

## 人件費(平成28年度普通会計決算)

人件費は、一般職給与・特別職給与・退職手当・共済組合に支払う負担金・公務災害補償費などの合計です。

28年度人件費(A)=206億9,042万円

28年度歳出額(B)=1,336億8,808万円

28年度人件費率(A÷B)=15.5%



## 職員給与費(平成29年度普通会計当初予算)

職員給与費は、給料と扶養、通勤、住居、時間外勤務、期末、勤勉、児童など、諸手当の合計です。ただし、退職手当は除きます。

29年度給与費(C)=151億7,141万4,000円

【内訳】 給料▶97億3,306万8,000円 職員手当▶18億5,438万円  
期末・勤勉手当▶35億8,396万6,000円

29年度職員数(D)=2,520人

年間1人あたりの給与費(C÷D)=602万円

\*職員給与費の各数値は、普通会計(一般会計と市有林会計の合計)の数値です。他都市と比較しやすくするため、普通会計による公表を行っています。

## 職員の給料(平成29年4月1日現在)

職員の給料は職種、採用区分、経験年数、役職の段階などによって決まります。

(月額)

一般行政職の給料	大学卒業程度	高校卒業程度
初任給	17万9,643円	14万7,283円
採用2年経過後	19万1,639円	15万5,751円
5年以上10年未満	22万4,700円	19万2,600円
10年以上15年未満	27万 500円	23万9,100円
15年以上20年未満	32万8,300円	29万4,100円

\*平均月額32万6,400円、平均年齢43.4歳です。

## 特別職の月額給料・報酬(平成29年4月1日現在)

**給料** 市長▶105万5,700円(117万3,000円)  
副市長▶85万4,050円(89万9,000円)

\*本来の給料月額から、市長は10%、副市長は5%を減額しています。( )内が本来の給料月額です。



**報酬** 議長▶70万4,000円 副議長▶65万5,000円  
議員▶62万5,000円

**期末手当の算定** 給料月額等×100分の120×支給割合

支給割合は6月期が1.525月分(議長・副議長・議員は1.5月分)、12月期が1.525月分で合計3.05月分(議長・副議長・議員は3.025月分)

\*市長は算定額から10%、副市長は5%を減額しています。

## 職員手当

職員には給料のほか、各職員の生活実態や勤務条件の違いなどを考慮して手当を支給しています。

### ①扶養・住居・通勤・地域手当(平成29年4月1日現在)

扶養手当	▶配偶者=1万円 ▶子=8,000円 ▶父母など=6,500円 ▶配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目(子)=1万円 ▶配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目(父母など)=9,000円 ▶16歳から22歳までの加算=5,000円
住居手当	▶借家=限度額2万7,500円
通勤手当	▶交通機関利用者=限度額5万5,000円 ▶交通用具(自動車、バイクなど)利用者 =限度額3万8,100円
地域手当	▶東京都23区在勤者=給料、扶養手当などの合計額の20% ▶医師=給料、扶養手当などの合計額の16%

### ②期末・勤勉手当の支給割合(平成29年4月1日現在)

期末手当	6月支給▶1.175月分 12月支給▶1.325月分 (合計2.5月分)
勤勉手当	6月支給▶0.800月分 12月支給▶0.800月分 (合計1.6月分)

\*職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

### ③時間外勤務手当(平成28年度)

支給総額▶5億2,494万9,000円
1人当たり平均支給年額▶23万5,000円



### ④特殊勤務手当…市税等賦課徴収、福祉事務現業、救急、夜間特殊業務など全21種(平成28年度)

職員全体に占める特殊勤務手当支給職員の割合▶28%
1人当たりの平均支給年額▶3万4,000円

### ⑤退職手当の支給割合(平成29年4月1日現在)

自己都合退職基本額(年数は勤続年)

20年▶20.445月分	25年▶29.145月分
35年▶41.325月分	最高支給限度▶49.59月分

勲奨・定年退職基本額(年数は勤続年)

20年▶25.55625月分	25年▶34.5825月分
35年▶49.59月分	最高支給限度▶49.59月分

\*在職区分に応じて定める調整月額(0~5万9,550円)の60月分を基本額に加算します。なお、28年度の1人当たりの平均支給額(平均勤続年数34年11月)は、2,017万2,000円です。

今年2月に包括外部監査人の長村彌角さん(公認会計士)から報告があった、平成28年度の監査結果(テーマは「上下水道局(主として水道事業会計)に関する内部統制システムの有効性について」)に対して、市では次のとおり対応しています。総務課☎(888)5423



### 包括外部監査結果への対応(▶以降が市の対応)

①事業運営を効果的・効率的に行うため、「水道事業基本計画」で定める具体的施策を実施する上で、達成すべき目標指標値との対応関係を明確にする必要がある

▶今年3月に策定した「上下水道事業基本計画」では、具体的施策を達成するための取り組み・事業と目標指標値とを関連付け、対応関係を明確にしました



②基本計画の指標と実施計画の指標は、整合性が取れていない部分がある。また、指標が設定されていない実施事業があるため、基本計画と実施計画との対応関係を明確にするとともに、各指標と同局の掲げる目標の進捗が分かるようにする必要がある

▶今年3月に策定した「上下水道事業基本計画」では、取組事業ごとに年次計画を定め、実施計画では基本計画の施策体系に基づいた事業計画を記載し、目標達成に向けた事業の進捗状況が管理できるよう、基本計画と実施計画の目標指標値の整合を図りました

③上下水道局各課が実施する事業の遂行を阻害する要因をリスクとして把握し、その中から優先して対応すべき重要なリスクを選定する必要がある

▶予算査定などで、実施事業の遂行を阻害する要因を識別・評価し、着実に遂行できるよう検討しています

④限られた人的資源を効果的かつ効率的に活用するため、各課で抽出したリスクに、行政運営の影響度やリスク発生の可能性に応じて優先順位を付け、適切なリスク対策を行う必要がある

▶市の内部統制の取組方針を再度徹底するとともに、優先順位の高いリスクから対応することを明確にし、業務ごとにリスクの抽出と優先順位付けを見直しました

⑤包括的民間委託をしている水道料金・給排水システムが、市の「情報セキュリティポリシー」に沿った内容で情報管理されているか確認する必要がある。また、外部委託先の履行基準として契約書などにサービス水準を定め、定期的に点検する必要がある

▶上下水道電算システムの情報セキュリティレベルについては、市の情報セキュリティポリシーに準拠するレベルが確保されていることを確認し、定期的に履行状況のモニタリングを実施することとしました。また、契約へのサービス水準設定は、次期包括業務委託で対応することとしました



■ 包括外部監査＝市の財務事務が適正に行われているかを行政から独立した監査人がチェックする制度

# よりの良い市政運営をめざして

## 秋田市職員給与の概要



問い合わせ 人事課☎(888)5429

秋田市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て条例で定められています。詳細は10ページのとおり、職員数などは下記のとおりです。

### 一般行政職の級別職員数(平成29年4月1日現在)

- 1級(主事・技師)▶135人(10.8%)
- 2級(主事・技師)▶136人(10.9%)
- 3級(主事・技師、主任、主査)▶202人(16.1%)
- 4級(主任、主査、主席主査)▶490人(39.1%)
- 5級(課長補佐)▶142人(11.3%)
- 6級(課長)▶111人(8.9%)
- 7級(次長)▶19人(1.5%)
- 8級(部長)▶17人(1.4%)

\*「%」は全体に対する割合。



### 職員配置の適正化に努めています

秋田市の平成29年4月1日現在の総職員数は2,547人。各部門の内訳は下記のとおりです。

- 一般行政部門▶1,460人(+12)  
議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木
- 特別行政部門▶786人(±0)  
教育、消防
- 公営企業等部門▶301人(+3)  
病院、水道、下水道、その他

\*上記職員数は、一般職に属する人数で、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員は除きます。

\*()内は前年度との比較です。